

令和5年 年頭の辞

自動車技術安全部長 牛島 幹之



新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

はじめに昨年の度重なる台風などにより、被災された方々には、謹んでお見舞い申し上げます。

本年は、新型コロナも落ち着き、災害や事故のない、明るく活気に満ちた年であることを願っております。

令和5年の年頭にあたり、自動車技術安全部の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車の検査・登録については、引き続き制度の適正な運用を図ってまいります。

更に、自動車保有関係手続については、本年より「自動車検査証の電子化」が始まります。当初は、現行の紙の車検証を電子車検証に切り替える作業により、これまでよりも車検証の交付に時間がかかることが想定されますが、継続検査等については、ワンストップサービス（OSS）により申請が完了できるようになっていきますので、電子車検証切替え後は、「特定記録等事務代行制度」を活用することにより運輸支局等へ来訪することが必要なくなるという利便性が高まります。引き続きワンストップサービス（OSS）の普及と利便性向上に努めてまいります。

自動車の安全性の確保及び公害の防止に関しては、独立行政法人自動車技術総合機構と連携し適切な検査業務を行うとともに、関係機関・団体の協力のもと、「自動車点検整備推進運動」「不正改造車を排除する運動」を推進してまいります。

また、街頭検査を積極的に展開することにより自動車の適切な保守管理の推進、不正改造車の排除を図ると共に、「可搬式ナンバー自動読取装置」を活用し、公道を走行する車検切れ車両のドライバーに直接指導、警告を行うことで、車検切れ車両による運行を抑止します。

自動運転については、交通事故の防止、地域公共交通の維持など安全かつ円滑な移動手段として、官民が連携し、その実用化に向けた技術開発・安全基準の策定等が進められております。

管内においても多くの地域で実証実験が計画されており、安全基準の確保及び技術的な協力を行う等、自動運転車の実用化に向けた取り組みを進めてまいります。

さらにリコール制度の適正な運用及びリコールの迅速かつ確実な実施のために情報収集の強化を図るとともに、タカタ製エアバッグのリコール改修促進についても努めてまいります。

自動車特定整備事業については、電子制御装置の認証取得が、令和6年3月末までと迫っており、今後も、電子制御装置に関する認証取得の促進に取り組んでまいります。

また、令和6年10月以降、継続検査についてOBD（車載式故障診断装置）を活用した新たな自動車検査制度が本格運用となりますが、これが円滑かつ適正に開始できるよう準備を進めてまいります。

指定自動車整備事業者による不正行為の通報等があることから、より一層の指導監督の徹底を図り、法令に基づき厳正に対処してまいります。併せて、自動車技術の高度化に応じた整備環境の充実と整備要員の技能向上などのサービスの高度化及び自動車整備業の人材確保に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止については、令和3年3月に策定された「事業用自動車総合安全プラン2025」の目標達成に向け、引き続きバス、タクシー及びトラックにおける安全かつ安心な輸送サービスの提供ができるよう関係者の総力を挙げて必要な取り組みを進めてまいります。

また、近年問題となっている「大型車の車輪脱落事故防止」について、関係機関・団体の協力のもと取り組みを進めてまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、自動車産業にとって大きな変革の新時代が訪れ、成熟度を高めたクルマ社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいります所存でありますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。